

東大和市立第二中学校 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	・部活動は教育課程に準ずる活動とし、部活動を希望する生徒が入部する。 ・部活動の顧問は原則として各部活動複数体制で行う。 ・部の設立及び存続は、以下の条件を満たす場合に可能とする。 ①担当する顧問がいる。 ②活動に必要な最低人数（原則新体制 5 名以上）が揃う。 ③施設・設備等が、現在活動している部活動と調整が付く。
適切な休養日等の設定方針	・学期中は、週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける。（平日は少なくとも 1 日、週休日は少なくとも 1 日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。 ・1 日の活動時間は、原則として学期中の平日では 2 時間まで、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は 3 時間までとし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ・平日の部活動の最終下校時刻は、午後 6 時とする。
設置されている 運動部活動名	・野球部 ・バスケットボール部 ・バドミントン部
設置されている 文化部活動名	・吹奏楽部 ・イラスト部 ・華道部 ・合唱部 ・軽音楽部